

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 7 月 7 日
【会社名】	株式会社AKIBAホールディングス
【英訳名】	AKIBA Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 正身
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地二丁目 1 番17号
【電話番号】	03(3541)5068
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 五十嵐 英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地二丁目 1 番17号
【電話番号】	03(3541)5068
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 五十嵐 英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年6月30日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更するものであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社(外国会社を含む。)その他の法人等(外国における法人等に相当するものを含む。)の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理すること、並びに事業運営に必要な業務の一部を当該会社より受託することを目的とする。 1. ~ 53. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 54. ~ 55. (条文省略) 第5章 監査役および監査役会 (監査役の選任方法) (条文省略) (条文省略) 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。	第2章 株式 第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~ 53. (現行どおり) 54. <u>ホテル、旅館、レジャー施設等の事業開発、運営及びコンサルティング。</u> 55. <u>ペット用ホテル及び訓練所の事業開発、運営及びコンサルティング</u> 56. <u>ペット用品及びペット関連商品の企画、製造、販売及び輸出入</u> 57. <u>ペットトリミングサロンの事業開発、運営及びコンサルティング</u> 58. <u>ペットの飼育及び訓練に関する教室、セミナー及び講習会の企画及び開催</u> 59. <u>レストラン、居酒屋等の飲食店の事業開発、運営及びコンサルティング</u> 60. <u>株式、有価証券、商品先物等の金融商品の投資及び運用コンサルティング</u> 61. ~ 62. (現行どおり) 第5章 監査役および監査役会 (監査役の選任方法) (現行どおり) (現行どおり) 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第2号議案 取締役7名選任の件

馬場正身、五十嵐英、富山理布、後藤憲保、丸山一郎、黒部得善及び後藤田翔の7名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

石本圭司、西田史朗及び中川英之の3名を監査役に選任するものであります。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

藤浪努氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案 定款一部変更の件	4,028	35	-	（注）1	可決 99.13
第 2 号議案 取締役 7 名選任の件				（注）2	
馬場 正身	4,034	29	-		可決 99.27
五十嵐 英	4,034	29	-		可決 99.27
富山 理布	4,034	29	-		可決 99.27
後藤 憲保	4,034	29	-		可決 99.27
丸山 一郎	4,034	29	-		可決 99.27
黒部 得善	4,034	29	-		可決 99.27
後藤田 翔	4,034	29	-		可決 99.27
第 3 号議案 監査役 3 名選任の件				（注）2	
石本 圭司	4,037	26	-		可決 99.34
西田 史朗	4,037	26	-		可決 99.34
中川 英之	4,036	27	-		可決 99.32
第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件				（注）2	
藤浪 努	4,034	29	-		可決 99.27

（注）1．議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成です。

2．議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上